

【議院運営委員会】

(1) 審議概観

第129回国会において議院運営委員会に付託された法案は、衆議院議院運営委員会提出の3件であり、いずれも全会一致をもって可決・成立した。また、本委員会付託の請願第1739号外4件は、いずれも採択し、内閣に送付するを要しないものと決定した。

[法律案の審査]

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案は、国会議員に交付されている特殊乗車券の利用できる範囲に、新たに寝台料金を含めようとするものである。

国会職員法の一部を改正する法律案は、国会職員の勤務時間、休日及び休暇に関する事項については、両議院の議長が両議院の議院運営委員会の合同審査会に諮ってこれを定めることとするものである。

国立国会図書館法の一部を改正する法律案は、支部上野図書館に関する規定を整備することとするものである。

委員会においては、3案を一括して議題とし、いずれも全会一致をもって可決した。

[国政調査]

6月21日、国会等移転小委員会において、6月14日に提出された国会等移転調査会の中間報告に関する件について、参考人として国会等移転調査会会长の宇野收君から意見聴取をした後、質疑を行った。質疑の中では、財政基盤の確立の問題、国民的な合意形成の問題、新首都の選定基準等の問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成6年1月31日（月）（第1回）

外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年2月16日（水）（第2回）

理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。

次の構成により庶務関係小委員会、図書館運営小委員会及び国会等移転小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党	6人
日本社会党・護憲民主連合	4人
新緑風会	2人
公明党・国民会議	2人
日本共産党	1人
	計15人

なお、各小委員の変更の件については委員長に一任することに決定した。

科学技術特別委員会、環境特別委員会、災害対策特別委員会、政治改革に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、地方分権に関する特別委員会、規制緩和に関する特別委員会及び交通安全対策特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

科学技術特別委員会

自由民主党	8人
日本社会党・護憲民主連合	6人
新緑風会	3人
公明党・国民会議	2人
日本共産党	1人
	計20人

議 運

環境特別委員会

自由民主党	8人
日本社会党・護憲民主連合	6人
新緑風会	3人
公明党・国民会議	2人
日本共産党	1人
	計20人

災害対策特別委員会

自由民主党	8人
日本社会党・護憲民主連合	6人
新緑風会	3人
公明党・国民会議	2人
日本共産党	1人
	計20人

政治改革に関する特別委員会

自由民主党	14人
日本社会党・護憲民主連合	10人
新緑風会	5人
公明党・国民会議	3人
日本共産党	2人
二院クラブ	1人
	計35人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党	7人
日本社会党・護憲民主連合	6人
新緑風会	4人
公明党・国民会議	2人
二院クラブ	1人
	計20人

地方分権に関する特別委員会

自由民主党	8人
日本社会党・護憲民主連合	6人
新緑風会	3人
公明党・国民会議	2人
日本共産党	1人
	計20人

規制緩和に関する特別委員会

自由民主党	10人
日本社会党・護憲民主連合	7人
新緑風会	4人
公明党・国民会議	2人
日本共産党	1人
二院クラブ	1人
	計25人

交通安全対策特別委員会

自由民主党	8人
日本社会党・護憲民主連合	6人
新緑風会	3人
公明党・国民会議	2人
日本共産党	1人
	計20人

中央社会保険医療協議会委員の任命同意に関する件について政府委員から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

国土審議会特別委員の推薦について決定した。

裁判官訴追委員、裁判官訴追委員予備員及び国会等移転調査会委員の選任について決定した。

本会議における内閣総理大臣の帰国報告及び大蔵大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

- ・日取り 2月16日
- ・時 間 自由民主党 20分
- 日本社会党・護憲民主連合 15分
- 日本共産党 15分
- ・人 数 各派1人
- ・順 序 大会派順

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年2月23日（水）（第3回）

国土審議会委員の選任について決定した。

参議院熱血会及び新緑風会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年2月25日（金）（第4回）

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年3月1日（火）（第5回）

護憲リベラルの会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

参議院、国立国会図書館、裁判官弾劾裁判所及び裁判官訴追委員会の平成6年度予定経費要求に関する件について決定した。

○平成6年3月4日（金）（第6回）

石川弘君の議員辞職を許可することに決定した。

地方行政委員長の辞任並びに地方行政委員長及び労働委員長の補欠選任について決定した。

本会議における内閣総理大臣外3国務大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことを決定した。

・日取り	3月8日及び9日	
・時 間	自由民主党	80分
	新緑風会	40分
	日本共産党	20分
	二院クラブ	10分
・人 数	自由民主党	2人
	新緑風会	1人
	日本共産党	1人
	二院クラブ	1人
・順 序	1　自由民主党	2　新緑風会
	3　日本共産党	4　自由民主党
	5　二院クラブ	

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年3月8日（火）（第7回）

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年3月9日（水）（第8回）

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年3月28日（月）（第9回）

地方制度調査会委員の推薦について決定した。

平成6年分所得税の特別減税の実施等のための公債の発行の特例に関する法律案

酒税法の一部を改正する法律案

租税特別措置法の一部を改正する法律案

平成6年分所得税の特別減税のための臨時措置法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間 自由民主党 25分

日本共産党 10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

地方税法及び地方財政法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間 自由民主党 15分

・人 数 1人

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年3月29日（火）（第10回）

裁判官弾劾裁判所裁判員の選任について決定した。

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年4月1日（金）（第11回）

議院に出頭する証人等の旅費及び日当支給規程の一部改正に関する件につ

いて決定した。

国会議員の歳費、旅費及び手当等支給規程の一部改正に関する件について決定した。

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年4月8日（金）（第12回）

次の件について政府委員から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

- ・人事官の任命同意に関する件
- ・検査官の任命同意に関する件
- ・原子力委員会委員の任命同意に関する件
- ・宇宙開発委員会委員の任命同意に関する件
- ・衆議院議員選挙区画定審議会委員の任命同意に関する件
- ・公安審査委員会委員の任命同意に関する件
- ・日本銀行政策委員会委員の任命同意に関する件
- ・商品取引所審議会会长及び同委員の任命同意に関する件

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年4月25日（月）（第13回）

事務総長から内閣総辞職の報告を聴いた。

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年4月28日（木）（第14回）

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年5月10日（火）（第15回）

本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことを決定した。

- ・日取り 5月13日及び16日
- ・時 間 自由民主党 80分
- 日本社会党・護憲民主連合 50分
- 公明党・国民会議 20分

	日本共産党	20分
・人 数	自由民主党	2人
	日本社会党・護憲民主連合	2人
	公明党・国民会議	1人
	日本共産党	1人
・順 序	1　自由民主党	2　日本社会党・護憲民主連合
	3　公明党・国民会議	4　日本共産党
	5　自由民主党	6　日本社会党・護憲民主連合

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年5月13日（金）（第16回）

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年5月16日（月）（第17回）

裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員、裁判官訴追委員予備員、検察官適格審査会委員予備委員及び国会等移転調査会委員の選任について決定した。

国土審議会特別委員の推薦について決定した。

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年5月20日（金）（第18回）

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年6月6日（月）（第19回）

理事の補欠選任を行った。

本会議における内閣総理大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・日取り	6月6日	
・時 間	自由民主党	20分
	日本社会党・護憲民主連合	15分
	日本共産党	10分

・人 数 各派1人

・順序 大会派順

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年6月8日（水）（第20回）

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年6月10日（金）（第21回）

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年6月17日（金）（第22回）

参考人の出席を求めるることを決定した。

製造物責任法案（閣法第53号）及び製造物責任法案（参第2号）について
本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領
により質疑を行うことに決定した。

・時 間 自由民主党 15分

日本社会党・護憲民主連合 10分

・人 数 各派1人

・順序 大会派順

健康保険法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の
説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決
定した。

・時 間 自由民主党 15分

日本社会党・護憲民主連合 10分

日本共産党 7分

・人 数 各派1人

・順序 大会派順

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年6月20日（月）（第23回）

小委員長の補欠選任を行った。

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年6月21日（火）国会等移転小委員会（第1回）

国会等移転調査会の中間報告について参考人国会等移転調査会会长宇野收君から意見を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。

○平成6年6月22日（水）（第24回）

次の件について政府委員から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

- ・科学技術会議議員の任命同意に関する件
- ・宇宙開発委員会委員の任命同意に関する件
- ・公害等調整委員会委員の任命同意に関する件
- ・漁港審議会委員の任命同意に関する件
- ・運輸審議会委員の任命同意に関する件

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年6月23日（木）（第25回）

本会議において国際問題に関する調査会、国民生活に関する調査会及び産業・資源エネルギーに関する調査会の中間報告を聴取することに決定した。

国會議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案
(衆第9号) (衆議院提出)

国會議員法の一部を改正する法律案(衆第10号) (衆議院提出)

国立国会図書館法の一部を改正する法律案(衆第11号) (衆議院提出)

以上3案について戸張事務総長から説明を聴いた後、いずれも可決した。

(衆第9号・衆第10号・衆第11号)

賛成会派　自、社、新緑、公

反対会派　なし

欠席会派　共

国會議員の勤務時間・休暇等に関する規程の制定に関する件について決定した。

国立国会図書館組織規程の一部改正に関する件について決定した。

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年6月29日（水）（第26回）

事務総長から内閣総辞職の報告を聴いた。

請願第1739号外4件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要しないものと審査決定した。

外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

閉会中における本委員会所管事項の取り扱いについては、その処理を委員長に、小委員会所管事項の取り扱いについては、その処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

(3) 付託議案審議表

- ・衆議院議員提出法律案（3件）

番号	件 名	提出者 (月 日)	予備送付 月 日	本院へ 提 出	参 議 院			衆 議 院			備 考
					委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	
9	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案	議院運営委員長 (6. 6.23)	6. 6.23	6. 6.23	6. 6.23 (予)	6. 6.23 可 決	6. 6.23 可 決			6. 6.23 可 決	
10	国会職員法の一部を改正する法律案	議院運営委員長 (6. 23)	6. 23	6. 23	6. 23 (予)	6. 23 可 決	6. 23 可 決			6. 23 可 決	
11	国立国会図書館法の一部を改正する法律案	議院運営委員長 (6. 23)	6. 23	6. 23	6. 23 (予)	6. 23 可 決	6. 23 可 決			6. 23 可 決	

(4) 成立議案の要旨

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案

(衆第9号)

【要旨】

本法律案は、特殊乗車券の利用できる範囲に、新たに寝台料金を含めようとするものである。

国会職員法の一部を改正する法律案（衆第10号）

【要旨】

本法律案の主な内容は、次のとおりである。

- 1 国会職員の勤務時間、休日及び休暇に関する事項については、両議院の議長が、両議院の議院運営委員会の合同審査会に諮ってこれを定めることとする。
- 2 この法律は、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の施行の日（政令で定める日）から施行することとする。

国立国会図書館法の一部を改正する法律案（衆第11号）

【要旨】

本法律案は、支部上野図書館に関する規定を整備するものである。